

令和6年度実施状況報告書

資料 1

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、令和6年度の実施状況を報告するものです。

<計画の体系表の見方>

■目標：Ⅰ，Ⅱ…で表記 ■課題：1，2…で表記 ■施策：①，②…で表記

<評価基準>

評価	内 容
A	計画通り事業が実施でき、男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。
B	ある程度の事業が実施でき、男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。
C	十分な事業が実施できず、男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。
D	未実施

※課名は、令和6年度の課名となっています。

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
境港市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)がなぎさ会館の管理運営と併せて境港市男女共同参画センターを運営。女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を10回開催するなど、住民間の交流を通して男女共同参画への啓発活動を行った。	総合政策課	A	A	市男女共同参画センターが男女共同参画を推進する拠点としての機能を果たすよう、取り組みを支援していく。
市男女共同参画センター、公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	総合政策課	B	B	継続して、広報・啓発に努めていく。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市報で男女共同参画について市民に周知し、意識啓発を行った。 「さかいみなと みんなと参画プラン 5回シリーズ」 「①令和4年度境港市男女共同参画に関する市民意識調査結果から」(4月号)、「②ワーク・ライフ・バランス」(5月号)、「③男女共同参画週間」(6月号)、「④多様な性について」(7月号)、「⑤企業と男女共同参画」(8月号)、「女性の人権ホットライン強化週間」(11月号)、「ジェンダーギャップ指数」「ともに輝く社会」「国際女性デー」(3月号)	総合政策課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性などを市民に対し広く啓発を行った。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。
境港市男女共同参画推進計画について市民に広く周知し、男女共同参画について啓発を行った。 ・第4次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを講演会や研修会、講座等で説明、配布した。	総合政策課	A	A	講演会や講座等の機会を捉えて、パンフレットを活用しながら、広報・啓発に努めていく。
「男女共同参画推進企業」について商工会議所ニュースに掲載し、男女共同参画の啓発を行った。	総合政策課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性など広く周知した。今後も商工会議所との連携に努めていく。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
人権学習地区巡回講座のテーマを「男女共同参画と人権」と題して各地区で講座を実施した。 ■実施時期 R6.10月～R7.2月 ■場 所 公民館ほか ■参加者 114人 開催回数7回	総合政策課	A	A	PTAへの声掛けなどもあり、若い世代の参加もみられた。引き続き、幅広い世代に参加していただけるよう周知を図っていく。参加者からは、「考える機会ができてよかった」などの感想あり。満足度91%
女性団体会員が「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」(8月、米子市)や公開講座に参加し、他団体との交流を図るとともに、男女共同参画推進への理解を深めた。	総合政策課	A	A	今後も女性団体会員が男女共同参画推進についての理解を深め、活動を広げていくよう支援や周知を行っていく。
市男女共同参画センターへ研修会等の情報提供を行った。	総合政策課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
県男女共同参画センター(よりん彩)が実施する研修会のサテライト会場として開催した。 ■日にち 11月16日(土) ■内容 ジェンダーバイアス解消セミナー ■場所 市民交流センター(みなとテラス) ■参加者 16人(県全体は69人)	総合政策課	A	A	男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の意識向上を図っていく。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
境港市人権教育推進協議会との共催で「男女共同参画と災害対応」をテーマにした研修会を実施した。 ■日にち 2月1日(土) ■場所 市民交流センター(みなとテラス) ■参加者 33人	総合政策課	D	A	参加者からは「アンコンシャス・バイアスに気づくことができた」などの感想あり。満足度88%の研修会であった。 男女共同参画の実現に向け、学習の機会を設けるとともに、男女共同参画の意識向上を図っていく。
市職員人権研修のテーマを「無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)と人権」と題して実施した。 ■日にち 11月、1月 ■場 所 市保健相談センター ■参加者 230人	総合政策課	D	A	職員の意識向上に向け、研修や啓発を行う。

③子どもの男女共同参画の理解を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
保育園(4園)の園児、保護者に対し、助産師が命の大切さについての講話を行った。 ■参加者 175人(子ども、保護者、保育士等)	子育て支援課	A	A	保育園(4園)で命の学習事業を実施。保護者と園児に命の大切さ、尊さを伝え、子どもの自己肯定感を育み、親子の絆を深めることを目的とする。お父さんから胎盤の栄養をもらい、お母さんのおなかの中で育ったことを伝え、男女それぞれが役割を持ち、大切な命が生まれることを理解し、お互いを尊重することの大切さを認識する機会となった。就学前から、男女がお互いの違いを知り、認め合う意識を培うことが大切であり、今後も引き続きより多くの子ども、保護者、保育者に伝えていきたい。
感染症対策を行った上で、保育園、幼稚園での中学生の保育体験を実施した。	教育総務課	A	A	総合的な学習の時間、家庭科の授業、職場体験学習で幼児教育(保育)についての学習に取り組み、保育体験を実施した。
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	教育総務課	A	A	道徳をはじめ、学校の教育活動全般にわたり人権意識の高揚に努めた。
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	教育総務課	A	A	特別活動や総合的な学習の時間における様々な取り組みをとおして、児童生徒一人一人の自己有用感を高めることをねらいとした指導を行った。
男女共同参画社会の視点に立った人権学習を総合的な学習の時間や学級活動の時間等に行った。	教育総務課	A	A	学級活動等の時間では、友だちと仲良くする、お互いの良さを発見し、違いを認め合う等について学習した。また、道徳においてはジェンダー平等やLGBTQについて発達段階に応じた学習を行った。外部講師を招いて、実際の体験や思いをうかがう機会を創出した学校もある。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
子ども向け「第4次境港市男女共同参画推進計画（令和6年度～令和10年度）」概要版の作成、配布を行った。（対象：小学4、5年生）	総合政策課	D	A	授業での活用や家庭の中でも活用してもらうなど、幅広く活用し、子どもの頃からの男女共同参画への理解促進に繋げた。

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止啓発と被害者の支援体制づくりを進めます。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
DV相談関連チラシ等を本庁舎、保健相談センター、市男女共同参画センターに配置した。	総合政策課 子育て支援課	A	A	チラシを配置するほか、女性トイレ内に名刺サイズの相談カードを配置するなど、啓発に努めた。今後も継続して取り組む。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	総合政策課	B	B	今後も様々な情報提供を行っていく。
県男女共同参画センター（よりん彩）の実施する男性相談について、周知を図った。（男性相談実績なし）	総合政策課	B	B	引き続き様々な情報提供を行っていく。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談支援を行った。令和6年度からは女性相談支援員へ名称を変更し、相談支援を継続実施する。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	A	A	鳥取県西部総合事務所県民福祉局「DV・ひきこもり担当」をはじめとする関係機関との連携に努めた。
例年「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動（11月）に参加するが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	子育て支援課	C	C	街頭キャンペーンが中止となったため参加していない。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会が実施する研修会に参加し、資質向上に努めた。
学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	教育総務課	A	A	学校は日常的に観察やアンケート、教育相談やいじめ通報アプリを活用しながら、アンテナを高く張り、児童生徒の変化やSOSを把握し、指導している。また、道徳をはじめ、すべての教育活動において人権教育を推進した。

⑤あらゆるハラスメントの防止対策を実施します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市報で、特設人権相談所（毎月1回、於市老人福祉センター）の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。さらに、各公共施設（市役所本庁、別館、公民館、学供施設）に啓発ポスターを掲示し、広く周知を図った。（相談実績はなし）	総合政策課	A	A	公共施設をはじめとする様々な施設にポスターを掲示することで、引き続き多くの市民に広く周知を行っていく。

Ⅱ 活力あるまちづくり

3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市民活動団体で組織する市民活動センター登録団体連絡協議会への活動支援を通じて、協働のまちづくりを推進した。	総合政策課	B	B	市民活動センター登録団体連絡協議会へ補助金を交付することにより、みな〜とカフェやセンターまつりなど、市民誰もが参加しやすいイベント等が開催された。今後も継続して活動支援を行う。
誰もが積極的に市民活動に取り組めるよう、市民活動推進補助金の交付により、市民活動団体への活動を支援した。	総合政策課	B	B	計16団体に市民活動推進補助金を交付し、市民活動の促進を図った。今後も継続して補助金の交付を行う。
自治会への加入促進と活動費の助成を行った。	総合政策課	B	B	自治連合会の活動方針に「人権意識の高揚」を掲げ、人権学習地区巡回講座の開催の際には、地域住民へ研修への参加を呼びかけている。
境港市読み聞かせ団体連絡協議会が、親子への「読み聞かせ」ボランティアを年120回行った。	生涯学習課	B	B	読み聞かせを通して親子のふれあいを深めるとともに、子どもたちの豊かな心を育てていくことができた。
市内7公民館で公民館まつりを実施した。	生涯学習課	B	B	各公民館が工夫を凝らした展示、発表、出店等を行い、地域の賑わいを創出し、地域住民のつながりが深まった。

⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
・防災の現場における女性の参画を拡大し、多様な視点を取り入れた防災体制確立のため、新たに女性の会計年度任用職員を防災危機管理課に1名配置し、男女共同参画の促進を図った。 ・女性消防団員が参加・活動しやすい環境整備として、市民向けPR動画（令和4年度作成）を用い比較的体力的負荷の少ない広報活動を中心として実施した。 ・令和7年度開催の全国女性消防ポンプ操法大会への参加に向け、女性消防隊を結成し、訓練を開始した。 ■広報活動 5月11日「みなと学ばーDAY2024」（来場10,000人） 9月29日「さかいみなと消防・防災フェア」（来場3,100人）	防災危機管理課	A	A	・すべての人が避難時に少しでも安心して避難所生活を送ることができるよう、女性の視点も取り入れながら、計画を更新していく。 ・引き続き、消防団員募集や消防団の周知広報のために様々なイベントに積極的に参加し、啓発・広報に努める。 ・防災関連の各種会議における女性委員比率の向上に向け、積極的な登用を進める。 ・出前講座などの機会を捉え、防災士や自主防災組織などへの女性の参加が増えるよう啓発を行うほか、避難所の環境整備や運営においても、女性の視点からのニーズが反映されるよう体制を構築していく。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発し、審議会等の委員に性別に関わらず幅広く人材が選任されるよう、公募による委員の登用を行った。 (地方自治法第202条の3に基づく審議会(22件)のうち、女性委員の割合27.8%)	総合政策課	B	B	市報・市ホームページにより、委員の公募を実施し、女性委員の登用を行った。今後も、公募による男女共同参画を促進していく。

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
女性職員の活躍促進に向けた取り組みを進めている。 ■正職員採用 女性職員採用 2人/7人 女性採用率:28.6% ■正職員数 女性職員 94人/250人 女性職員率:37.6% ■管理職数 課長補佐級以上 女性職員14人/62人 女性登用率:22.6%	総務課	B	B	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づく、「境港市特定事業主行動計画」を策定(現計画期間:R3.4.1~R8.3.31)し、周知を図ると共に、当該計画についての取組状況及び女性の職業選択に資する情報、職員の給与の男女差異について、毎年度公表を行っている。

III 働きやすい環境づくり

5 就労の場における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市報や市ホームページで、「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画推進企業の認定」を取り上げて、広報・啓発を行った。	総合政策課	B	B	性別にかかわらず誰もが働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
女性農業者の地位向上及び農政への参加を目指すための自己研修を行っている団体である「さかいみなと女性農業者人財バンク」において、令和6年度は、年間を通じて様々な農業について学ぶ活動を実施した。8月はブドウの観光農園を見学する研修、11月は農業資材を扱う民間の企業で土づくりに関する勉強会、2月に栄養士を招いてフレイル予防を兼ねた野菜のレシピ講習会を行った。	農政課	A	A	さかいみなと女性農業者人財バンクとの交流を通し、農業や健康について学習した。今後も継続して健康や農業について学習を行うとともに、様々な活動を行うことで、男女共同参画を推進していく。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
商工会議所と連携し、「男女共同参画推進企業」について商工会議所ニュースに掲載した。 ■掲載企業 大海通産(株)、(株)海産物のきむらや、共和水産(株)、NX境港海陸(株)、日本海冷凍魚(株)、弓ヶ浜水産(株)、(有)橋本工業所、三光(株)、旭食品(株)、(株)カタセイ 計10社	総合政策課	A	A	男女平等の就労環境づくりのため、商工会議所ニュース(新聞折込及びホームページ掲載)に、「男女共同参画 境港企業の取り組み」をシリーズ掲載した。 性別にかかわらず誰もが働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き啓発を行う。

⑪働きたい女性の就労を支援します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
平成29年に締結した雇用対策協定により設立された協議会(鳥取労働局、米子ハローワーク、境港市)を中心に、各種制度の周知や啓発に取り組んだ。 また、県立境港ハローワークが開催している「子育て応援お仕事相談会」について、周知を行うなど連携を図った。 (「子育て応援お仕事相談会」開催状況) ・県立境港ハローワークの窓口にて、個別の子育て応援お仕事相談会を随時開催。	水産商工課	B	B	市報等で鳥取労働局、米子ハローワーク、県立境港ハローワークの取り組みの周知を行った。引き続き関係機関と連携した取り組みを図る。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	A	年度当初より、求職活動を理由として園児を受入。求職活動に専念でき、希望どおり就労することができた方が多かった。また、年度中途の入園申込に対しても受け入れできたため、令和6年度は待機児童が発生しなかった(評価をAとした)。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業を1園が利用。今後も市内各園と協力し、年度中途の入園希望にも添えるよう引き続き取り組む。
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。	子育て支援課	A	A	保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを実施し、安心して就労できるよう支援を行った。保育サービスの利用は増加傾向にあり、引き続き、様々な子育て世帯のニーズに応え、子育てと仕事の両立を図ることができる環境を整える。
令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。また、令和6年度より市内すべての園で3歳以上児にかかる主食(ごはん)費の助成を実施し、さらなる負担軽減をはかった。	子育て支援課	A	A	子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の園児について、市独自で支援の充実を図っており、今後も継続して事業を実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	教育総務課	A	A	児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な児童の居場所の確保に努める。

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
農家の家族経営協定について、令和6年度は本協定の締結はなかったが、機会を捉えて啓発を行い、締結を促進した。	農政課	A	A	女性の積極的な経営への参加と、休暇の取得や家族内でも給与をもらうことを徹底するため、今後も、家族で経営を行う農家に、本協定の締結を促していく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ、ポスターを本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置した。	総合政策課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
市報および市HPで「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げ、啓発を行った。	総合政策課	B	B	今後も機会を捉え啓発を行っていく。

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを進めます。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
育児・介護休業制度に関するチラシ等を本庁舎、分庁舎、保健相談センター等に設置するとともに、商工会議所ニュースに「働きやすい職場づくり」との見出しで企業向け助成制度等を4回シリーズで掲載した。	総合政策課 水産商工課	B	B	引き続き制度の周知を図る。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。 (5 ⑪ 2項目目に同じ)	子育て支援課	B	A	年度当初より、求職活動を理由として園児を受入。求職活動に専念でき、希望どおり就労することができた方が多かった。また、年度中途の入園申込に対しても受け入れできたため、令和6年度は待機児童が発生しなかった(評価をAとした)。年度中途の受入を促すため、私立園に対する市独自補助事業を1園が利用。今後も市内各園と協力し、年度中途の入園希望にも添えるよう引き続き取り組む。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
保護者が安心して働くことができるよう、延長・休日・病児保育など保育サービスを実施。 (5 ⑪ 3項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを実施し、安心して就労できるよう支援を行った。保育サービスの利用は増加傾向にあり、引き続き、様々な子育て世帯のニーズに応え、子育てと仕事の両立を図ることができる環境を整える。
令和元年10月からの保育料無償化の実施により、新たに生じる副食費についても、今まで保育料の負担がなかった第3子以降の園児について負担増にならないよう、市独自施策により無償化とした。また、令和6年度より市内すべての園で3歳以上児にかかる主食(ごはん)費の助成を実施し、さらなる負担軽減をはかった。 (5 ⑪ 4項目目に同じ)	子育て支援課	A	A	子どもを産み育てる上で生じる経済的な不安を軽減するために、国・県の施策に加え、第3子以降の園児について、市独自で支援の充実を図っており、今後も継続して事業を実施するとともに、さらに広報に力を入れ、事業の周知をはかる。
ひとり親家庭、住民税非課税世帯等への利用料半額助成の継続などファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	B	B	ファミリーサポートセンター事業利用者の負担軽減を図ることにより、経済的な負担を軽減し、仕事と家庭生活の安定を図った。
市内6小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。 (5 ⑪ 5項目に同じ)	教育総務課	A	A	児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援につながった。今後も継続して、安全・安心な児童の居場所の確保に努める。

IV 笑顔のある暮らしづくり

7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
鳥取県等が開催する講座のチラシを配置した。	総合政策課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
市報8月で「企業と男女共同参画～男性の育休について～」の啓発を行った。	総合政策課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑩家庭生活への男性の参画を促進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
鳥取県等が開催する講座のチラシを配置した。	総合政策課	C	C	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。	長寿社会課	B	A	令和6年度は薬剤師による「薬のお話し」、「介護食について」と予定どおり2回開催した。令和7年度も開催する予定である。
公民館講座で男性対象の料理教室を3公民館で、3講座実施。	生涯学習課	B	B	男性対象の料理教室3講座、受講者合計29名。「中華料理」「入門編」と焦点化したことで、受講者の増加につながった。
鳥取県作成の「家事シェア手帳」を婚姻届の届書と併せて配付するとともに、窓口に配架した。	市民課	B	B	婚姻届の届書用紙配付時に手帳を配付しているが、近年、市配付の届書用紙の使用者が減少しているため、届書受付時にも配付している。 今後も取り組みを継続し、周知・啓発を図っていく。
男性の家事・育児促進事業として、「父親向け料理チャレンジ教室」及び「育児サポートガイドブック配布」を実施した。 ・父親向け料理チャレンジ教室 ■対象 未就学児の子どもを育てている父親及び妊婦のパートナー ■日にち 10月6日(日) ■参加者 8世帯(17人) ・育児サポートガイドブック 220冊配布	総合政策課	D	A	料理チャレンジ教室では、「料理に自信がついた」など全員が前向き回答であり、家庭生活への男性の参画を促進したことから、評価をAとした。 今後もきめ細やかな事業を実施する。

8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑪高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
境港市ことぶきクラブ連合会、地区単位老人クラブに対し、活動費を助成した。	長寿社会課	A	A	会員相互の交流や健康維持、介護予防に加え、高齢者の見守り(友愛活動)などの地域貢献活動を精力的に実施。今後も活動が活発に行われるように継続して助成する。
介護予防サークル立ち上げの補助を2つ行った。	長寿社会課	C	A	近年、高齢者サークルの立ち上げ実績はなかったが、令和6年度は2つあったため、評価をAとした。令和7年度も引き続き、介護予防サークルの立ち上げ補助を行う。
認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等を行い、活動意欲を高めた。	長寿社会課	A	A	サークル全体での代表者会を開催し、年間の活動など意見交換を行い活動の共有を図った。また令和6年度は全体での学習交流会を市民大会とあわせての実施とし、広島国際大学の大井教授の講演を聞き、活動意欲を高めていった。今年度も継続実施していく。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。	長寿社会課	B	B	市民税非課税世帯に対する介護負担軽減のため、引き続き助成を行う。
小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)	長寿社会課	A	A	市内には現在3施設あり。新たな施設整備の予定は現時点においては無し。
地域で高齢者を見守る体制づくり等の取り組みを支援する。	長寿社会課	A	A	生活支援コーディネーターが地域で啓発、活動支援をすることにより、高齢者の見守り体制も強化されていることから、今後も継続する。
認知症の理解促進の場として「オレンジカフェ」の開設、認知症の人や家族支援の場として「家族のつどい」を開催する。	長寿社会課	A	A	「家族のつどい」、「おれんじカフェさかいみなど」を毎月1回ずつ定期開催しており、今後も継続して取り組む。

⑩障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、障がい者虐待の通報の受理、事実確認等を行った。	福祉課	A	A	課内及び関係機関や県と連携して対応した。
障がいのある人やご家族等からの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用援助等を行う相談員を配置した。	福祉課	A	A	障がいのある人が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、令和3年度より相談員を増員し、対応している。
障がいのある人となない人がともに交流し、障がいへの理解を深める機会を創出した。	福祉課	-	A	令和6年11月16日に開催した福祉イベント「ほっとはあと」では障がいのある人の創作した芸術作品展示やパラスポーツ体験会を実施し、700人以上の来場を得ることができた。また令和7年3月23日には本物のパラリンピアンを招き、障がい者スポーツの魅力を生の声で語っていただく機会を得て、共生社会への理解を深めることにつながった。
就労継続支援事業所に通所する利用者の作業の確保や工賃向上につながる取り組みを実施した。	福祉課	-	A	福祉作業所で制作された商品を販売する福祉の店(浜っ子)を通じ、特に令和6年度はねりんピックなど年間40件以上のイベント出店を行ったことで売上高が対前年度比約10%増を達成することができた。

⑱生活上困難な状況に置かれている人への支援に取り組みます。(新規)

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
ひとり親家庭に対する各種手当、就労支援、養育費の確保など総合的な支援を実施した。	子育て支援課	-	A	母子父子自立支援員を配置し、相談支援を行った。子育て・生活支援、経済的支援、就労支援などひとり親家庭へ向けた総合的なサポートに取り組んだ。
生活困窮家庭等の子どもを対象とした学習支援を実施した。	福祉課	-	A	県内社会福祉法人に委託して実施した。
生活困窮者等に対して生理用品の配布を実施した。	福祉課	-	A	市庁舎の一部トイレ及び市内小中学校へ設置した。

⑳性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めます。(新規)

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市報7月号で「多様な性及びとっとり安心ファミリーシップ制度」について啓発を行った。	総合政策課	B	B	性的マイノリティへの理解促進など市報を活用し、広報・啓発を行った。
性的マイノリティのカップルを対象とした「パートナーシップ宣誓制度」を実施した。また、鳥取県の「とっとり安心ファミリーシップ制度」を相互利用できるよう市と県で協定を結んだ。	総合政策課	A	A	性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めていく。
児童生徒一人一人の特性、学習進度、学習到達度等に応じて、教職員は必要に応じた重点的な指導や指導方法、教材の工夫を行った。	教育総務課	-	A	児童生徒一人一人の興味関心、目標に応じて、すべての子どもたちが個々の目標を達成することをめざし、異なる方法で学習を進めることができた。

9 生涯を通じた、健康の保持・増進を支援する。

㉑生涯を通じた健康管理・保持・増進対策を推進します。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
こころの健康に関する啓発を行った。	健康づくり推進課	A	A	働く人の相談窓口「こころの耳相談」や、ハラスメントやDV等の相談窓口について、HP、市報、チラシ等で啓発を行った。また、企業へ向けた出前講座を実施した。来年度も啓発を継続する。
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。(昨年度と同様、乳がん検診で年度末年齢41歳になる対象者のみ)	健康づくり推進課	A	A	年度末年齢41歳になる乳がん検診対象者および20、25歳の子宮がん検診対象者に啓発の小冊子を同封し、検診の必要性を啓発した。令和7年度においても実施予定。

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
スポーツ教室・講習会、スポーツ大会などを開催し、生涯スポーツを推進した。 ■主なスポーツ大会 市主催のボッチャ大会、地区主催の三世代グラウンドゴルフ大会 など ■年間開催数 27回 ■参加者数 延べ 1,771人	生涯学習課	A	A	今後も引き続きスポーツ、運動に関する講座や講習会等を開催する。
元気シニア増やそう(フレイル予防)事業に取り組んだ。	長寿社会課	A	A	令和6年度もサポーター養成講座を1回開催し、サポーターとともにフレイルチェックを中心とした普及啓発、フレイル予防を行った。フレイル予防講演会、サポーター連絡会を行い、サポーター同士の交流を深めた。また、啓発のための看板を市役所正面に設置し、地域全体でのフレイル予防の気運を高めていった。令和6年度も引き続きフレイル予防を推進していく。

②妊娠・出産等に関する支援の充実を図ります。(新規)

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
妊娠期から乳幼児期にかけて、「ようこそ赤ちゃん教室」(両親学級)や妊産婦相談、産後ケア事業、乳幼児相談、ハイハイ期応援事業、各種乳幼児健診等の他、電話や訪問、ライン等による相談を実施し、切れ目ない支援体制を推進した。 不妊治療費の助成、妊産婦タクシー助成、出産子育て応援ギフト等による経済的支援を実施した。 将来の健康と健やかな妊娠・出産のために、「次世代につながるしきゅう大作戦」を実施した。	健康づくり推進課	A	A	妊娠前から健康づくりに取り組めるよう支援し、妊産婦に対しては、個別の保健指導や相談を行った他、教室を開催し、安心して妊娠、出産、子育てに臨むことができるよう、必要な知識の提供や仲間づくりを行った。令和7年度も継続して実施する。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	教育総務課	B	B	中学校ではWYSH教育の実践を行った。小学校では発達段階に応じた性教育を行った。中学校のWYSH教育では、生徒がお互いの違いを認め合い、大人になることへの期待感と夢を広げるための授業を実践した。

計画の推進

10 推進体制の整備

㊸市民組織・団体

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
男女共同参画推進審議会を開催し、第4次境港市男女共同参画推進計画について審議した。	総合政策課	A	A	定期的に審議会を開催し、計画の策定及び実施状況等について審議していく。
18団体で構成されている女性団体の活動費を助成するとともに活動を支援した。	総合政策課	A	A	女性団体は、加盟する女性団体が連携し、男女共同参画を推進するための活動を行っている。今後も引き続き、活動を支援していく。

㊹市役所庁内組織

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
組織内会議の開催はないが、各課で計画に基づく施策の実施状況を確認し、男女共同参画の推進に向け取り組みを進めている。	総合政策課	B	B	今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

㊺男女共同参画を推進していくための拠点

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市男女共同参画センターで、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進している。	総合政策課	B	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たせるように取り組んでいく。
女性団体になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託している。	生涯学習課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

㊻連携・協働

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
市男女共同参画センターの運営を女性団体に委託。境港市男女共同参画推進審議会委員に、各種関係団体の代表、公募による委員も含める等、連携を図った。	総合政策課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

11 計画の進行管理

㊴計画の進捗状況の把握

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表を行った。また、男女共同参画推進審議会において審議した。 ■実施時期 7月9日	総合政策課	A	A	今後も施策・事業の見直しを行っていく。

㊵市民意識の把握

令和6年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		R5	R6	
境港市男女共同参画推進計画の見直しと今後の施策推進の基礎資料と するため、境港市男女共同参画に関する市民意識調査。 令和6年実施なし。	総合政策課	D	D	今後の調査は、計画策定の前年に市民意識調査を実施し、次期 (第5次)計画に反映させる。(次回調査予定:令和9年度)